

第24期 事業報告書
【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

一般社団法人東京青色申告会連合会

I. 概況報告

1. 会員数等

- (1) 令和4年4月1日現在
- | | |
|---------------|---------------|
| 会員（各地区青色申告会）数 | 48会 |
| その構成する正会員数 | 126,603人 |
| | (前年比 2,768人減) |
| 【参考】準会員を含む会員数 | 139,383人 |
| | (前年比 3,000人減) |

* 総会における会員（地区会）の議決件数については、定款第16条において、所属構成員数によりその個数を定めている。また、その所属構成員数については、定款施行規則第11条において、毎年4月1日現在における会員割会費負担数と定めている。したがって、4月1日現在の会員数等を報告している。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を Web 方式により開催し、「東京地区ブロック大会」[東京地区連]の開催を令和4年以降に延期した。
- また、一部の会議を Web 併用方式により開催し、一部の研修会を中止とした。

3. 中小企業庁「一時支援金」、「月次支援金」及び「事業復活支援金」に係る「登録確認機関による事前確認」への中小企業庁及び全青色の依頼に対する協力

- (1) 中小企業庁及び全青色からの依頼を受け、地区会が中小企業庁「一時支援金」及び「月次支援金」に係る「登録確認機関による事前確認」に地区会が協力した。

4. 定時総会等

- (1) 第23回定時総会、退任役員記念品贈呈式及び会勢拡大表彰式の開催
- 令和3年6月1日、東京青色申告会館において第23回「定時総会」を開催し、事業報告書案及び収支計算書案、役員補充選任案（理事5人）を含む全議案の承認を得た。定時総会終了後、「退任役員記念品贈呈式」及び令和2年度特別基準による「会勢拡大表彰式」を開催した。
- なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、懇親パーティーの開催を中止した。

(2) 臨時総会の開催

令和3年7月29日、東京青色申告会館において「臨時総会」を開催し、役員補充選任案（理事2人）の承認を得た。

(3) 監査会の開催

- ① 令和3年4月27日、東京青色申告会館において「監査会」を開催し、令和2年度事業及び会計の執行状況の監査を受けた。
- ② 令和3年10月29日、東京青色申告会館において「中間監査会」を開催し、令和3年度上半期分の事業及び会計の執行状況の監査を行った。

(4) 常任役員の補充選任

令和3年5月11日、第1回理事会を開催し、常任役員選任案の承認を得て、副会長（業務執行理事）1人及び常任理事1人を補充選任するとともに、専務・事務局長会議担当常任役員案（常任理事1人）の承認を得た。

(5) 名誉役員の委嘱

令和3年7月29日、第2回理事会を開催し、名誉役員選任案の承認を得て、相談役5人を委嘱した。

(6) 納税表彰受賞者祝賀会の開催

令和3年12月17日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、納税表彰受賞者祝賀会を開催した。

(7) 新年賀詞交歓会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、新年賀詞交歓会の開催を中止した。

5. 新公益法人制度に対応した組織運営

(1) 会長及び業務執行理事による職務執行状況報告

- ① 令和3年5月11日、第1回理事会を開催し、会長及び業務執行理事による令和2年度の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。
- ② 令和3年12月17日、第3回理事会を開催し、会長及び業務執行理事による令和3年度上半期の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。

(2) 令和3年度補正予算の理事会承認

令和3年12月17日、第3回理事会を開催し、東京国税局との記帳指導業務に係る契約の締結にともなう、令和3年度の補正予算について承認を得た。

(3) 情報公開

東青連ホームページを利用して、法人法に基づく「情報公開」を行った。

- (4) 理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続き
令和3年7月29日開催の第2回理事会において、理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続きについて承認を得て、令和3年12月17日開催の第3回理事会において、その旨を報告した。
- (5) 機関会議の運営
総会をはじめとした各種機関会議を、関係法令や定款及び諸規定に則り、招集手続き、会議の運営及び議事録等の報告書に至るまで適正な運営を行った。
- (6) 新任理事への資料配布
新任理事に対し、令和3年7月29日開催の第2回理事会資料に加え、公益法人運営に資する資料及び東青連の諸規定集を配布し、東青連運営に対する理解を促進した。

6. 諸規定の制定及び改正

- (1) 「定款施行規則」の改正
令和3年5月11日開催の第1回理事会において、全青色理事候補者の推薦に係る対象者の範囲の拡大に係る改正案の承認を得て、改正を行った（第37条及び附則）。
- (2) 「会長候補者選任に関する規則」の改正
令和4年3月30日開催の第4回理事会において、選挙期日及び選挙管理委員会の解散に係る改正案の承認を得て、改正を行った（第4条、第9条及び附則）。
- (3) 「会長候補者選任選挙に係る『選考委員会』設置細則」の制定
令和4年3月30日開催の第4回理事会において、制定案の承認を得て、制定した。
- (4) 「青色申告会クラウドシステムの保守運用及び利用会の支援に係るIT室の設置に関する規則」の制定
令和4年3月30日開催の第4回理事会において、制定案の承認を得て、制定した。
本規則の制定を受けて、「青色申告会クラウドシステムの保守運用に係るIT室の設置に関する規則」は廃止された。

Ⅱ. 活動報告

1. 基本方針

(一社) 東青連は地区会とともに、申告納税制度の中核であり、活動の原点である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業等の活動を通じ、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

現在、新しい青色申告会活動への移行が急務となっており、従来の対面・接触型から、非対面・非接触型の会活動への移行を見据え、会勢拡大を目指します。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 青色申告特別控除65万円の適用要件の改正及び消費税改正等の周知と広報に努めるとともに、正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動に取り組みます。

【会務】

- 1) マイナンバーカード、電子帳簿保存法の改正、消費税のインボイス制度及びコロナ禍の国税における当面の税務上の取扱い等に関する行政における情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 地区会に対し、会員指導に資する各種税法等に関する書籍の取次ぎを行った。

- ② 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。

【会務】

- 1) 「東京国税局の記帳指導業務」を受託し、地区会の担当者に対して「担当者説明会」を開催し、地区会が指導対象者への記帳指導を行うとともに、受講者の記帳慣行の定着を図った。
なお、地区会からの業務遂行上の質問、照会等に事務局が対応するとともに、記帳指導業務の終了後に改善意見等の集約を行い、受託者の意見として東京国税局に要望書を提出した。
- 2) 東京国税局の要請に基づき、他の関係民間団体とともに、国税や地方税のキャッシュレス納付を推進することを目的とした、「キャッシュレス納付推進宣言」に参画した。
- 3) 「所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告・納付期限の

個別指定による期限延長」に伴う各種情報を収集し、地区会に随時提供した。

- 4) 「確定申告期の税務署表敬訪問」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期した。
- 5) 各友誼団体との協調関係の維持、継続に努めた。
- 6) 事務局担当者が東京国税局や東京都主税局等の担当官との情報収集や意見交換を随時行った。

③ 青色申告会クラウドシステムの地区会への普及を重点的に推進します。

【会務】

- 1) 導入を希望する会（1会）に対するデータコンバート支援を行った。
 - a. 令和3年度導入会
(一財) めぐる会 1会
 - b. 令和2年度導入会
(一社) 四谷会、(一社) 新宿会、(一社) 豊島会、
(一社) 江戸川北会、(一社) 江戸川南会、(公社) 江東西会、
(一社) 日野会、(公社) 武蔵府中会 8会
 - c. 令和元年度導入会
(一社) 荒川会、(一財) 足立会、(一社) 西新井会、(一社) 向島会、
(一社) 江東東会、 5会
- 2) 利用会に「システムマニュアル」を配布し、適宜改良を加えている。
- 3) クラウドシステム未導入会（34会）に対して「導入意向アンケート」を実施した。
- 4) 「東青連ニュース」に「クラウド通信」と題したクラウドシステムの紹介記事を掲載（連載）した。
- 5) 主に導入会を対象とする「情報交換会」を令和3年11月2日に開催し、新機能や実践的利用方法について情報を共有した。
- 6) IT室においては、継続的にシステムの改良について協議を行った。
- 7) クラウドシステムの安定運用が可能となったことから、利用会の支援や未導入会への普及を目的に加えた「青色申告会クラウドシステムの保守運用及び利用会の支援に係るIT室の設置に関する規則」を制定した。

- ④ 青年部、女性部は自主的な運営を通じて、地区会青年部、女性部活動の情報共有と活性化に努めます。

【青年部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月28日に書面により開催した「通常代議員総会」において、事業報告書案、決算報告書案を含む全議案の承認を得た。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ブロック内の情報交換を目的として企画した、「ブロック会議」や「青年部全員集合！」等の行事を中止することとした。

【女性部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月18日に書面により開催した「定時総会」において、事業報告案、決算報告案を含む全議案の承認を得た。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ブロック内の情報交換を目的として企画した、「ブロック定例会」をはじめとした各種行事を中止した。

【青年部・女性部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会員増強運動を支援することを目的として、青年部と女性部が共同して実施する合同企画について、それぞれの部において検討し、中止することとした。

- ⑤ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。

【会務】

*各事業分野を参照

- ⑥ 東京地区連運営に中核的役割を果たし、各県連と協同し、研修会や広報展開に取り組めます。

【会務】

- 1) 消費税のインボイス制度に係る「適格請求書発行事業者」の登録申請手続きが開始されることから、地区会の職員を対象とした「消費税インボイス制度研修会」を、Web併用方式により開催し、240人の視聴出席を得た。[東京地区連]
- 2) 地区会の指導経験の浅い職員を対象とした「税法初級コース職員研修会」を、Web併用方式により、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]

- 3) 確定申告期の会員指導に従事する職員を対象とした「特別研修会」を、Web 併用方式により、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]
- 4) 東京国税局幹部との「連絡協議会」及び「意見交換会」を開催し（3 県連は Web 参加）、相互に連携協調を図った。[東京地区連]
- 5) 「令和 3 年東京地区ブロック大会」（当番県連：山梨県連）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び関係者の健康と安全を考慮した結果、やむを得ず令和 4 年以降に延期することとした。[東京地区連]
- 6) 広報施策の「青色申告啓発ポスター」及び納税者への配布用「三つ折りパンフレット」等を企画、作成し、神奈川県連、千葉県連及び山梨県連傘下の地区会に頒布した。[東京地区連]
- 7) （一社）全青色が主催する各種会議（Web 開催を含む）において、役員が種々の提言を行った。

【青年部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、青年部員の研鑽と各県連傘下の地区会青年部の相互交流を目的とした「サマーセミナー」は中止した。[東京地区連]

【女性部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、女性部員の研鑽と各県連傘下の地区会女性部の相互交流を目的とした「代表者研究集会」は中止した。[東京地区連]

⑦ e-Tax やクラウドシステムを含む情報通信技術を活用し、新しい青色申告会活動について検討します。

【会務】

- 1) 常任役員会からの付託を受け、企画室において、青色申告会の新たな会員増強運動や会員サービスを生み出すため、「青色申告会における DX の推進について」検討し、検討結果を機関会議に報告した。
- 2) 企画室からの報告を受け、常任役員会で対応を協議し、具体的な「青色申告会における DX の推進」を企画室において検討することとした。
- 3) 「東青連ネット」（イントラネット）の内容充実を図るとともに、取扱事業や会議等の資料をタイムリーに掲載し、地区会へ情報提供を行った。
- 4) 東青連ネットに「各会会報用掲示版」を引き続き開設し、地区会相

互の情報共有の場を提供した。

- 5) 東青連ホームページに掲載する各種情報を随時更新し、納税者に対するタイムリーな情報提供を行った。
- 6) ホームページを開設していない地区会（2会）のため、東青連ホームページを利用した、法人法に基づく「情報公開」の支援を行った。
- 7) 「東青連ニュース」を地区会や外部専門家からの寄稿協力等を得て発行し、地区会に情報を提供した。

⑧ 業務執行においては、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう東京都の緊急事態宣言に関する情報や、コロナ禍における公益法人の運営に関する情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 中小企業庁による「一時支援金」、「月次支援金」及び「事業復活支援金」等に関する情報を収集し、地区会に提供した。
- 3) 各種会議や研修会等を Web を使用して開催する場合、セキュリティ対策を講じて開催した。
- 4) 事務局業務の遂行にあたっては、法令及び当会規定に則り、情報の保護や法令の遵守を徹底した。

（2）組織・広報事業

非接触型の会員増強運動の構築を急ぐとともに、統一広報に取り組みます。

【組織・広報委員会】

- 1) 「会員増強年間計画のモデル期間」を設定し、地区会全会が展開することとした。
- 2) 地区会に対して具体的な「入会要素別獲得目標」の設定を求めるとともに、各会で共有した。
- 3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地区会、東京国税局と税務署における青色申告制度の普及推進に係る意思の統一を図り、会員増強運動に対する意識を喚起することを目的とした「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を Web により開催した。
- 4) 「地区会における出陣式」の開催を提案した。
- 5) 地区会におけるDM等の勧奨活動に活用するため、NTTタウンページ株式会社が運営する事業者情報の提供サービスについて、（一社）東青連が基本契約し、希望会が活用した（11会）。[秋の入会キャン

ペーン]

- 6) 地区会の協力を得て、青色申告会の知名度向上と青色申告制度の普及推進のための「統一広報」施策を次のとおり展開した。
 - ① 地区会の地域広報用に、漫画家の高橋陽一氏のイラストを使用した青色申告啓発ポスターを作成し、各会に提供した。[秋の入会キャンペーン]
 - ② 「青色申告啓発ポスター」の作成に際しては「東京国税局・税務署」のロゴを入れることについて東京国税局による協力を得た。[確定申告期]
 - ③ 確定申告期の「青色申告啓発ポスター」を作成し、都内の税務署や都税事務所、日本政策金融公庫、信用金庫や信用組合等の金融機関の支店窓口におけるポスター掲示の依頼を行った。[確定申告期]
- 7) 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」、「あらましパンフレット」等の各種広報グッズを作成し頒布した。
- 8) コロナ禍における青色コーナー活動を充実させるため、ブロック別「局・署・会合同協議会」を開催した。
- 9) 令和2年度「会勢拡大表彰基準」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策により、秋の入会キャンペーンの展開や、青色コーナー従事等に多大な影響があったこと等を考慮し、令和3年4月1日現在の会員数集計に適用しないこととした。
- 10) 会勢拡大達成会には機関会議の承認を得て、「令和2年度特別基準」による表彰を行った。
 - a. 特別表彰会 (一社) 荏原会、(一社) 東村山会
 - b. 表彰会 (一社) 立川会
- 11) 令和3年7月29日開催の第2回理事会において、平成31年4月1日から令和3年3月31日の期間については考慮しないこととする令和3年度「会勢拡大表彰基準」について承認を得た。

(3) 税制・政策事業

青色申告会とその会員の事業展開に資する税制改正要望運動として、地方税や国税に対する運動を、地区会の会員も取り込んで展開します。
また、税制の研究に取り組み、全青色に対する提言を行います。

【税制・政策委員会】

- 1) 消費税のインボイス制度の導入に関する意見を含む税制改正要望事項を取りまとめ、機関会議の承認を得て、(一社) 全青色に提案しその実現を要望した。

- 2) 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続要望について取りまとめ、機関会議の承認を得て、地区会とともに都議会等への請願及び陳情運動を展開した。
- 3) 地区会の協力のもとで、会員による陳情はがき運動を展開した。
- 4) 「都民ファーストの会東京都議団」、「都議会公明党」、「東京都議会立憲民主党」が主催した東京都予算等ヒアリングに出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
- 5) 東京都知事からの依頼に基づき「東京都予算に対する知事への要望」に対し、書面により固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
これらの運動の結果、令和4年度における軽減措置の継続が実現した。
- 6) 「自由民主党東京都支部連合会」が主催する国家予算・税制改正要望聴取会に出席し国税に関する改正要望を行った。
- 7) 全青色が主催した「小規模企業税制確立議員連盟」の総会に役員が出席した。

【青色申告会東京連合会（東連）】

- 1) 各支部（地区会）からの要請にもとづき、各種選挙における候補者への推薦状を作成し、支援した。
- 2) 東京都各種団体協議会（自民党東京都連）の各種会合に参加した。

（4）事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与し、会員が入会メリットを感じられるよう、あらためて会員サービスの周知と新時代の会員サービスの開拓に努め、普及推進を図る研修会等を開催します。

【事業・厚生委員会】

- 1) 「関東自動車共済」の普及のため、年間を通じた成約キャンペーンを実施した。
- 2) 「三井住友トラストVISAゴールドカード」の普及キャンペーンを実施した。
- 3) 「ホテル雅叙園東京」優待サービスの内容について、現在の店舗及び利用状況に合わせて契約を更改した。
- 4) スマートフォンによる利用を想定して、「青色サービスパス」の電子化を実施し、利用を開始し東青連ニュースにおいて周知した。
- 5) 小規模企業共済「掛金収納方法の収束活動」に関する説明会を、Web併用方式により開催した。
- 6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地区会職員を対

象とした「職員実務研修会」及び「不動産所得会員向け研修会」の開催は中止した。

- 7) 会員サービスの利用方法等をまとめた地区会職員用の「会員サービスガイドブック」を作成した。
- 8) 地区会の協力を得て、次の事業の普及推進を行った。
 - a. 小規模企業共済の普及推進を行った。
 - b. 中小企業退職金共済の普及推進を行った。
 - c. 中小企業倒産防止共済の普及推進を行った。
 - d. 大樹生命の団体扱い等の普及推進を行った。
 - e. ミツウロコ電気・ガスの普及推進のため、成約キャンペーンを実施した。
- 9) 会員の福利厚生の一環として次の事業を継続して実施した。
 - a. 弁護士による法律相談を実施した。
 - b. 東京ディズニーリゾート特別利用券を希望する地区会に提供した。
 - c. 「カラオケ館」の室料割引サービスの普及推進を行った。
- 10) 東青連共済会が契約している「ラフォーレ倶楽部」の利用推進に協力した。

【会務】

- 1) (一社) 東青連が推奨している会計ソフトの「ツカエル青色申告」の発売元であるビズソフト株式会社が、株式会社ジョブカン会計へと組織及び社名が変更されたことに伴う、会計ソフトの仕様や販売方針の変更の有無、青色ビズソフトユーザー会への影響について、ジョブカン会計社とユーザー会において情報交換を行った。
- 2) ビズソフト株式会社から株式会社ジョブカン会計へと社名変更されたことに伴い、青色ビズソフトユーザー会総会において、規約等の改正を行い、ユーザー会名を「青色ジョブカン会計ユーザー会」に変更した。
- 3) 令和3年4月1日における「ツカエル青色申告」(インストール型) 利用者は7,226人(令和2年:6,195人)、「ツカエル青色申告オンライン」(クラウド型) 利用者は122人(令和2年発売開始)となった。